

女性活躍推進法 一般事業主行動計画

学校法人 木下学園

女性社員がより働きやすく活躍できる環境を作るため、以下のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2019年4月1日 ～ 2024年3月31日

2. 当社の課題

- (1) 入社1～2年で離職する女性がいる。
- (2) 全社でより効率的良い働き方に取り組むことで、ワークライフバランスを改善する。

3. 目標と取組内容・実施時期

目標1：残業時間管理を徹底する

≪取組内容≫

- 2019年4月～ 各部署の残業時間数を把握し、部署ごとに残業削減のための取組を検討し、業務削減の取組を実施する
- 2019年4月～ 管理職の人間は部下の能力・業務の進め方などをしっかり把握し、時間の使い方に対し無駄がないかを確認のうえ、具体的な指示や指導、アドバイスを行う
- 2019年4月～ ノー残業デー、定時退社の呼びかけ、残業時間数等の数値目標を設定し、管理職による率先退社を行う

目標2：女性社員が働きやすい職場環境を整備する

≪取組内容≫

- 2019年4月～ ランチ会・飲み会の一部補助する制度を導入し、従業員間のコミュニケーションを取れる環境を整える。
- 2019年4月～ 利用可能な有給休暇制度【産休育休・女性特有休暇】の取得を促進する。
- 2019年4月～ 女性従業員のみならず、全職員のストレスチェックや管理職の教育を実施し、定期的な面談を行い、従業員の心理状態を把握できるような仕組みを取り入れる。



ここで、学ぶ。ここで、笑う。ここから、世界へ。

学校法人 木下学園

カナン国際教育学院

女性活躍推進法に基づく情報の公表

学校法人 木下学園

当法人の女性の活躍に関する情報について次の通り公表する。(2019年4月1日現在)

1. 被採用者に占める女性労働者の割合

59.2%

2. 上記における雇用区分別数値

教務部 : 70%
管理部 : 62.5%
非常勤 : 56.6%



ここで、学ぶ。ここで、笑う。ここから、世界へ。

学校法人 木下学園

カナン国際教育学院